

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-イ	災害に強い県土づくりと防災体制の強化		
施策	①消防防災体制及び危機管理体制の強化			
(施策の小項目)	○防災情報システムの拡充強化			
主な取組	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業	実施計画記載頁	138	
対応する主な課題	○大災害の発生時には、県民への迅速な情報提供が重要であることから、総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)の整備や各種即報システムの拡充・強化を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	災害時における防災通信の確保や平常時における行政情報伝送の効率化等を図るために必要な総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)の高度化事業を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	高度化計画策定	実施設計	ネットワーク整備			全面運用	県
			一部運用開始				
担当部課	企画部総合情報政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
総合行政情報通信ネットワーク高度化事業	3,336,529 (814,020)	2,463,762 (813,406)	沖縄本島内の光ファイバー網、無線中継局(多野、本部等)、市町村端末局(那覇市、糸満市等)の整備を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	各種防災情報の伝達・収集の円滑化や行政情報伝送の効率化等を図るため、沖縄本島内の光ファイバー網、無線中継局、市町村端末局の整備を実施した。当初計画どおり工期内にネットワーク整備工事を完了する見込である(29年3月完了見込)。多野、本部等の中継局、那覇市、糸満市等の端末局の一部運用を開始した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
総合行政情報通信ネットワーク高度化事業	1,397,542 (872,153)	沖縄本島周辺離島、先島、南北大東島の無線中継局、市町村端末局の整備を実施する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①通信事業者等他機関施設利用に関して、工事の事前調整を徹底し、円滑な整備に努める。 ②工事受注者に対し、ネットワーク回線の切替作業の際は詳細な施工手順書を作成するよう指導し、切替により各種システムへの不具合が生じることのないよう工事を進める。 ③本ネットワークを利活用する河川情報システム等を所管する土木建築部と連携を図り、整備内容の詳細等について密に情報交換を行い、効率的なネットワークの構築に努める。	①施設利用に係る契約の締結等、関係機関との事前調整を徹底し、円滑な整備を実施した。 ②移行手順書により円滑に工事を実施した。 ③庁内関係機関との連携等により、円滑に工事を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線網)再整備に併せて高度化を図る事業であり、回線の大容量化及び多ルート化によるバックアップ機能の強化により災害に強いネットワークが構築され、県民の生命、財産の保護等に寄与する。また、各種行政情報システムの伝送路として電子自治体構築の推進に寄与するとともに、高所カメラの映像情報の伝送や消防救急デジタル無線の伝送路としても活用される等消防防災機能の強化にも寄与する。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存ネットワークを途切れさせることなく、新ネットワークを構築する必要があるため、移行手順を明確にし、適切な進捗管理を行う必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク整備にあたり、通信事業者の無線中継局等他機関の施設を利用する箇所があるため、当該機関と十分な調整が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの工期内完成及び平成29年度からの全面運用に向けて、事業の進捗管理に万全を期す必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・通信事業者等他機関の施設利用に関しては、事前調整を徹底し、円滑に工事を実施する。 ・工期内のネットワーク完成に向け事業の進捗管理を徹底する。
--

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-イ	災害に強い県土づくりと防災体制の強化		
施策	①消防防災体制及び危機管理体制の強化			
(施策の小項目)	○防災情報システムの拡充強化			
主な取組	統合型地理情報システム整備事業	実施計画 記載頁	138	
対応する 主な課題	○大災害の発生時には、県民への迅速な情報提供が重要であることから、総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)の整備や各種即報システムの拡充・強化を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県が保有する各分野における地理情報を共有・提供し、業務の効率化・高度化を図ることを目的に、統合型地理情報システム(統合型GIS)を導入・活用する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県
	導入	運用			→	→	
				更新検討			
担当部課	企画部総合情報政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
統合型地理情報システム整備事業	12,463	12,295	沖縄県数値地形図や住宅地図等を搭載した統合型GIS(地図等を県庁各課で共有し、使用することで業務の効率化を図るシステム)を運用し、庁内での利用、県民への情報提供を行った。また、次期システム更新に向けた情報収集、検討を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
マップ掲載数			—	74マップ (H27年度末時点)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	統合型GIS掲載済み情報74マップのうち、更新(11マップ)や、部局から新たな地図情報の収集掲載(18マップ)を行った結果、各種情報収集・分析等の利便性向上とともに、情報発信の強化が図られた。 また、システム更新の基礎資料となる情報の収集と検討を行った。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
統合型地理情報システム整備事業	14,296	引き続き統合型GISを運用し、情報の新規掲載・更新など、さらなる内容充実を図る。また、システム更新のあり方を決定する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①今年度も引き続き統合型GISに関する職員向け研修を実施し、さらなる職員のスキルアップやシステムの利用促進、情報発信の強化を図る。</p> <p>②掲載済み情報の更新や、部局から新たな情報を収集掲載し、システム内容の充実と情報の陳腐化リスクを回避するとともに、県民に向け、HP以外の周知方法も検討するなど、更なる利用促進を図る。</p>	<p>①システムの操作研修を実施し、防疫関連では組織の活用シーンを想定した研修も実施した。新たにAEDマップ等18件の情報を掲載・公開することができた。</p> <p>②掲載情報の更新および新情報の掲載によりシステム内容の充実を図った。また、市町村広報による紹介を通じ、県民に向け、利活用の周知・アピールを行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
統合型GISの閲覧件数	47,989件 (25年度)	64,818件 (26年度)	75,373件 (27年度)	↗	-
状況説明	平成25年度から特定のブラウザに依存しないシステムに移行したことによる利便性の向上、防災関連情報の充実等により、平成25年の47,989件から平成27年度の75,373件へと閲覧数が増加している。引き続き各種情報の追加掲載・更新を予定しており、さらなる閲覧数の増加が見込まれる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局で統合型GISを活用するためには、活用シーンの想定と、それを実行するための一定の操作スキルが必要になる。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 掲載する地理空間情報は、時間の経過とともに陳腐化していくため、対応が必要となる。 統合型GISにより、既存の広報媒体だけでは困難な地理空間情報の可視化ができることとなったが、利用促進には広く県民に認知される必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> 職員のスキルアップのためのシステムの操作研修、掲載情報の更新や新たな情報の追加のほか、地理空間情報のオープンデータ化等新たな活用手段の提供により、県民に使ってもらえる機会を増やす視点も必要である。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> 引き続き職員向け研修を実施し、さらなる職員のスキルアップやシステムの利用促進や情報追加による情報発信の強化を図る。 内容の充実と情報の陳腐化リスクを回避するため、掲載済み情報の更新情報や、部局等から新たな情報を収集し、システムに掲載する。また、更なる利用促進を図るためオープンデータダウンロード機能を追加し、これを契機とした啓発活動等を実施する。
--

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-イ	災害に強い県土づくりと防災体制の強化		
施策	②輸送手段及び避難地等の確保			
(施策の小項目)	○密集市街地等の整備改善と避難地の確保			
主な取組	地籍調査の促進	実施計画 記載頁	139	
対応する 主な課題	○災害発生時には、住民が迅速かつ適確な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。また、緊急輸送機能を持つ施設の整備が求められる。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	災害からの迅速な復旧・復興のためには、地籍調査の実施による正確な地籍図及び地籍簿の整備が必要であることから、地籍調査未完了市町村に対し事業実施に向けた指導・支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	0.0Km ² 地籍調査面積	0.0Km ²	6.2Km ²	6.2Km ²	6.2Km ²	→	市町村
	地籍の明確化を図るための調査の実施					→	市町村
担当部課	企画部土地対策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
地籍調査負担金事業	5,613	5,489	<p>地籍調査負担金事業は、国土調査法に基づき、一筆毎の土地についての地籍図及び地籍簿などを作成して、行政活動や経済活動の基礎データを構築するものである。</p> <p>那覇市が平成26年度から事業を実施してきた地籍調査地区の各作業工程が平成27年度に完了した。また、平成28年度の国庫補助事業として、新規2地区を要望した。</p> <p>那覇市以外の未完了5市町村については、地籍調査への理解を深めるため、各市町村を訪問して指導するとともに、南城市を除く未完了市町村を集めて地籍調査に関する勉強会を実施した。</p>	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
地籍調査面積			6.2Km ²	0.1Km ²
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
大幅遅れ	<p>那覇市では、大規模災害後の迅速な復旧、復興を図る上で地籍調査の緊急性が高い密集市街地が大部分を占める未調査地区について、平成26年度から事業に着手し、平成27年度で地籍調査の各工程が円滑に実施された。</p> <p>一方、未調査面積のうち約9割を占める未完了5市町村については、訪問指導、勉強会等を実施して地籍調査の重要性、必要性は理解したものの、未調査地区の大部分が山林、原野等で人家等がほとんどない地区ということもあり、地籍整備としての緊急性が低いことなどから事業実施に至っていないため、全体として大幅遅れとなった。</p>			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
地籍調査負担金事業	19,073	<p>地籍調査負担金事業は、国土調査法に基づき、一筆毎の土地についての地籍図及び地籍簿などを作成して、行政活動や経済活動の基礎データを構築するものである。</p> <p>大規模災害後の迅速な復旧、復興を図る上で、地籍調査の緊急性が高い那覇市においては、平成26年度から事業を実施してきた地区の成果が認証・承認手続きを経て法務局に送付され、登記簿や地図等に反映される予定である。また、平成28年度から新規2地区の事業に着手することから、引続き指導・支援を行っていく。</p> <p>那覇市以外の未完了市町村については、地籍調査に関する勉強会等を行って事業の重要性・必要性の周知を図り、事業の実施を促す。</p>	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度 of 取組改善案	反映状況
<p>①密集市街地である那覇市における地籍調査事業も2年目に入り、地籍調査事業の各工程が完了することになるので、引続き、事業が円滑に実施されるように指導、支援を行う。</p> <p>②未完了市町村を直接訪問し、大規模災害発生時における迅速な復旧、復興を図る上で、地籍調査完了市町村と未完了市町村とでは、ライフラインの復旧、仮設住宅等の設置などの点で大きく違いがあることなどを説明し、理解を深める。また、未完了市町村間の連携を強化し、情報の共有化を図ることにより、那覇市をモデルとした事業実施に繋げる。</p> <p>③未完了市町村へ研修会、講習会等の情報を提供して、積極的な受講を促す。</p>	<p>①那覇市の地籍調査事業については、地籍調査の各種工程における業務調整や次年度に向けての計画策定の協議を行うことにより、事業が円滑に進められた。</p> <p>②未完了市町村(5市町村)を集めて勉強会を実施し、地籍調査の重要性や必要性についてより理解を深めることができた。また、事業を実施している那覇市、未完了市町村、県において意見交換を行い、市町村間の連携を深めることができた。</p> <p>③未完了市町村へ機関誌「国土調査」を配付するなど、研修会等の情報を提供した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
那覇市の地籍調査進捗率	69% (25年度)	70% (26年度)	71% (27年度)	↗	51% (27年度)
状況説明	<p>那覇市が平成26年度から事業を実施してきた地区が平成28年度で地籍調査の全工程を完了し認証・承認手続きを行う見込みとなっている。また、平成28年度より新たに2地区の事業に着手する予定であり、地籍調査の緊急性が高い那覇市においては、事業が円滑に実施されている。</p> <p>一方、那覇市以外の未完了市町村については、地籍調査の重要性・必要性は理解しているが、未調査地区が山林、原野等の緊急性が低い箇所であることから事業実施に至っていないため、引き続き勉強会等を行って事業の重要性・必要性の周知を図り、事業の実施を促す。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・那覇市が平成26年度から事業を実施してきた調査地区は、平成28年度に閲覧、認証・承認手続きの作業内容となる。また、調査地区が新たに2箇所増え、合わせて3地区となることから、担当職員を1名増員して実施体制を強化するとともに、地籍調査に関する研修会、講習会へ積極的に参加して、地籍調査の技術者育成に取り組んだ。

・那覇市以外の未完了市町村は、未調査地区の大部分が山林、原野等で地籍調査の緊急性に乏しく、費用対効果も低いことから、事業実施に係る人材及び予算の確保が厳しく、新規に事業着手することが難しい状況にある。

○外部環境の変化

・那覇市が平成28年度から事業を実施する新規2地区は、密集市街地で筆数が多く、一筆当たりの面積が小さい上に権利関係が錯綜している。また、地価が高く地権者の権利意識が強いため、調査が難しい。

・那覇市以外の未完了市町村の未調査地区は、大部分が山林、原野等で人家等がほとんどない地区ということもあり、調査が困難な上、地籍整備としての緊急性が低い。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・大規模災害後の迅速な復旧、復興を図る上で、地籍調査の緊急性が高い那覇市においては、平成26年度より実施してきた調査地区が地籍調査の全工程を完了することや、調査地区が新たに2箇所増えることから、引続き事業が円滑に実施されるよう指導、支援していく必要がある。

・未完了市町村を集めて勉強会を実施し、地籍調査の重要性についてより理解を深め、市町村間の連携を強化し、情報の共有化を図ることができたが、事業の実施を促すため更なる意識向上が必要である。

4 取組の改善案(Action)

・那覇市が平成26年度から行ってきた調査地区が、地籍調査の全工程を完了して認証・承認手続きを行うことや、新規に事業着手する2地区については、地形や地図の状態、権利関係等の諸条件が異なることから、引き続き事業が円滑に実施されるよう指導、支援を行う。

・未完了市町村については、引き続き勉強会を実施して市町村間の連携を強化し、情報の共有化を図ることにより、那覇市をモデルとした事業の実施を促す。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-イ	災害に強い県土づくりと防災体制の強化		
施策	②輸送手段及び避難地等の確保			
(施策の小項目)	○密集市街地等の整備改善と避難地の確保			
主な取組	雨水等の有効利用による災害時生活用水確保促進事業	実施計画 記載頁	139	
対応する 主な課題	○災害発生時には、住民が迅速かつ適確な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。また、緊急輸送機能を持つ施設の整備が求められる。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	島しょ県である本県において、災害時の避難所などにおける応急水源の確保を図るため、雨水・地下水等の利用現況調査と貯留施設のモデル仕様を作成する。 また、避難所設置者の市町村に対してモデル仕様の情報提供を行い、雨水貯留施設の整備促進を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	雨水等導入 モデルの仕 様作成				→	→	県 市町村
担当部課	企画部 地域・離島課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	県公式ウェブサイトにおいて、雨水利用による経費節減効果を示した。 また10月に行った、雨水・再生水利用施設実態調査を県内全市町村に対して実施しており、同調査において、雨水を利用した災害時対策についての情報提供を行った。	—
活動指標名			計画値	実績値
市町村への情報提供			—	41市町村
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	市町村への継続的な情報提供について、県公式ウェブサイトへの掲示、雨水・再生水利用施設実態調査等により、雨水貯留施設を整備する意義及び整備に係る留意事項等について周知を図ることができた。 また、近年渇水のあった離島自治体や雨水利用の助成制度がある6市町村に対し、雨水利用の手引きを配布し、既に雨水利用を実施している施設の事例紹介及びその施設構造等について周知することができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	沖縄県の作成した雨水貯留施設のモデル仕様及び国等の先導的取組に関する市町村への情報提供を継続して実施すると共に、国において、「雨水の利用の推進に関する法律」が制定され、「雨水利用の推進に関するガイドライン」を取りまとめることとしていることから、これを踏まえ「雨水の利用の推進に関する沖縄県方針」や「雨水利用の施設の設置に関する目標」の策定に取り組む。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①取組の検証結果について、市町村の中長期的な防災対策の取組につなげられるよう、以下の活動を継続して進める。</p> <p>ア) 雨水利用による経費節減効果についてPRする。</p> <p>イ) 避難所となる学校の校舎改築等のタイミングで雨水貯留施設の導入が図られるよう、適宜情報提供を行い、防災体制の強化を促す。</p> <p>②新たな取組として、平成26年に施行された「雨水の利用の推進に関する法律」に基づき、各自治体が雨水利用施設の整備目標を設定できるよう条件を整備し、併せて必要な情報提供を行う。</p>	<p>①平成25年度から実施している、ア)雨水利用の経費節減効果PR 及び イ)災害時の避難所等への雨水貯留施設導入に関する市町村への情報提供について引き続き実施した。</p> <p>②「雨水の利用の推進に関する法律」に基づき、各自治体が雨水貯留施設の整備目標の設定をできるような条件を整備する取組は、国からのガイドライン等の提示が遅れていることから、平成27年度は未実施となっている。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
市町村を対象とした説明会参加市町村数(延べ数)	12市町村(24年)	24市町村(25年)	63市町村(26年)	↗	—
状況説明	<p>雨水導入モデルの仕様作成については、計画どおり平成24年度に完了した。</p> <p>同モデルの普及に向けた市町村への情報提供については、平成24年度に財政担当部署(12市町村)へ全体説明を行い、平成25年度に水道担当部署(24市町村)、平成26年度には防災担当部署(22市町村)及び教育施設整備担当部署(41市町村)に対し、必要な情報提供を行った。(欠席市町村は資料送付)</p> <p>市町村を対象とした説明会の参加市町村数については、平成26年度に全市町村が参加したことにより、周知目標を達成した。また、関係部署毎の説明会についてもすべて完了した。</p> <p>今後も、雨水・再生水利用施設実態調査等の実施により、全市町村に対して、情報提供を行い、継続して事業の推進を図る。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・雨水の有効利用による災害時生活用水確保促進については、市町村の避難所等における防災対策として重要な取組であるが、整備費用の制約があり、老朽化施設の更新時期に合わせた整備を念頭に、中・長期計画として取り組む内容となることから普及の促進は容易ではない。

○外部環境の変化

平成26年に「雨水の利用の推進に関する法律」が施行され、平成27年には「雨水の利用の推進に関する基本方針」及び「国等における雨水利用の施設の設置に関する目標」が定められた。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・沖縄県が、「雨水の利用の推進に関する都道府県方針」及び「都道府県における雨水利用の施設の設置に関する目標」を策定することにより、各市町村による市町村計画及び目標の策定が促進され、避難所等への雨水貯留施設の整備が着実に進んでいくと考えられる。

4 取組の改善案(Action)

沖縄県の作成した雨水貯留施設のモデル仕様及び国等の先導的取組に関する市町村への情報提供を継続して実施すると共に、「雨水の利用の推進に関する法律」に基づいて、今後、国から示されるガイドラインや他都道府県の動向等を踏まえ、沖縄の自然的・社会的条件に応じた「雨水の利用の推進に関する沖縄県方針」及び「沖縄県における雨水利用の施設の設置に関する目標」の策定に取り組む。